

第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
(令和3年度～令和5年度)
令和5年度事業取組内容進行管理シート

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和５年度の取組	成果指標	実績					今後の実施方針	評価者 （所属）	
						令和５年度実績			令和４年度				
基本目標 1 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり													
基本施策 1 高齢者の生活を支えるサービスの充実													
	1	緊急通報体制整備事業（緊急通報システム）	ひとり暮らし高齢者等に対して急病・事故等の緊急事態に対処するために、緊急通報システムを設置します。 ひとり暮らし高齢者が増加し、利用者の増加が見込まれるため24時間365日の健康相談に対応できる機能の導入を検討します。	令和３年５月から２４時間の健康相談や、自身が通報できない状況でも２４時間経過すると自動通報される機能を有する新システムを導入した。 市の広報やホームページへの掲載の他、チラシを作成し民生委員や地域包括支援センターへ制度の周知を行った。	緊急通報システム登録者数	(R5) 83 (R4) 66	人	緊急通報システム利用者数	360	人	288	定期的に広報紙への掲載等周知を行い、ひとり暮らし高齢者の不安を解消し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を継続する。	健幸長寿課
	2	軽度生活援助事業	掃除・洗濯等日常生活上の援助が必要なひとり暮らし高齢者若しくは高齢者のみ世帯に軽易な日常生活の援助を行い、高齢者の自立と生活の質を確保します。	制度周知（チラシ作成、市ホームページ） サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布				利用者数	5	人	4	課題を整理し、高齢者の生活支援の視点で事業の見直しを図る。	健幸長寿課
	3	愛の定期便事業（ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業）	ひとり暮らし高齢者で身体の虚弱な人や心身に機能障がいのある人、日常生活環境において孤立した状況にある人等安否確認の必要性がある人に乳製品を届け、安否確認を行います。	① 制度周知（チラシ作成、市ホームページ） サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布 ② 安否確認のとれない高齢者については、親族等への照会・訪問により安否確認を行った。	愛の定期便事業利用者数	(R5) 114 (R4) 104	人	利用者数	90 （新規17）	人	91 （新規14）		健幸長寿課
	4	地域自立生活支援事業	調理が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対して栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認を行います。	① 制度周知（チラシ作成、市ホームページ） サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布 ② サービス導入時、その後２回/年の管理栄養士によるアセスメントにより、利用者の状況把握とアドバイスを実施した。				配食サービス利用者数	32	人	25		健幸長寿課
	5	生活管理指導短期宿泊事業	在宅で体調不良等により一時的に宿泊による介護や見守りが必要な虚弱な高齢者等が養護老人ホームで短期間宿泊することにより、生活習慣等の指導や助言を受けて体調調整を行い、要介護状態等への進行を予防します。	自宅での生活が懸念され一時的に宿泊による見守りが必要な高齢者に対して、生活管理指導短期宿泊事業を提供し、安心した生活を送れるように支援した。 高齢サービス一覧チラシの作成、介護保険ガイドブックへの掲載を行った。				利用者数	1	人	1	在宅で体調不良等により一時的に宿泊による介護や見守りが必要な虚弱な高齢者等が、養護老人ホームで短期宿泊することにより、生活習慣等の指導や助言を受けて体調調整を行い、養介護状態等への進行を予防します。	健幸長寿課
	6	福祉タクシー券交付事業	70歳以上の高齢者のみ世帯等に対して、医療機関等への通院にタクシーを利用する際に、初乗り運賃相当額を助成することにより、医療機関等へ通院する環境を整えます。	茨城県地区のタクシー運賃改定に伴い、守谷市福祉タクシー利用券の助成金額が740円から500円に下がることとなったことから、改定前同等の利用者負担軽減を図るため、助成額及び助成方法等の変更（R6.4施行）を行った。 ＜変更概要＞ 助成額：1回の乗車での上限額 740円（券1枚） →1,000円（500円券2枚） 交付枚数：年24枚（透析患者48枚） →年36枚（透析患者72枚） 交付対象：難病患者の範囲拡充、70歳以上の対象者を世帯単位から世帯員単位に変更 併せて、市の広報、ホームページ、障がい者福祉のしおりにて、上記変更に関する制度周知を行った。				対象者（障がい者） 対象者（高齢者） 利用枚数（延べ）	100 147 2,277	人 人 枚	109 141 2,737	当該事業は、障がい者も対象としている。障がい者手帳によるタクシー料金割引や自動車税減免、守谷市デマンド乗合交通などの類似事業を検証し、当該事業の方向性を検討する。	健幸長寿課

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和5年度の取組	成果指標		実績				今後の実施方針	評価者 （所属）		
							令和5年度実績		令和4年度					
		基本施策2 相談支援体制の充実と包括的・継続的ケアマネジメントの提供												
		1	地域包括支援センターによる総合相談	介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。市民の相談しやすい環境づくりに努めます。	① アウトリーチ型相談 ・ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯の対象者への計画的な訪問（令和4年度までは熱中症予防として夏期に訪問） ・その他随時訪問・相談 ② 認知症初期集中支援チーム員活動（医療や介護サービスにつなぐ） ③ 地域のネットワーク構築	総合相談対応件数	(R5) 810 (R4) 750	件	相談対応件数	【南部地域包括支援センター】 646件（延べ2,525件） 【北部地域包括支援センター】 421件（延べ2,184件） 【合計】 1,067件（延べ4,709件）	件	【南部地域包括支援センター】 803件（延べ1,618件） 【北部地域包括支援センター】 537件（延べ1,689件） 【合計】 3,307件	市ホームページやチラシにより、地域包括支援センターの認知度をさらに高めていき市民が気軽に相談しやすい環境づくりと情報提供に努める。包括連絡会等を通して、包括支援センター業務の標準化を図る。 ネットワークの構築・強化のため、地区民生委員との連携の強化やまちづくり協議会等の地域の会議に積極的に参加していく。	健幸長寿課 （地域包括支援センター）
						ひとり暮らし高齢者の対応件数	(R5) 300 (R4) 275	件	ひとり暮らし高齢者対応件数	388	件	318		
		2	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者が地域で安全に安心して暮らすの状況や変化に応じて、介護支援専門員が地域のサークル活動、シニアクラブ、ボランティア活動等介護保険サービス以外の地域の様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協働体制を整備します。 また、主治医や介護支援専門員、介護サービス担当者等との多職種協働の連携体制の構築、市内の主任介護支援専門員との協働により、介護支援専門員や介護職員の実践力向上の支援を行います。 専門職向けの研修は現状での課題に即した内容とし、資質の向上に努めます。	① 専門職研修会開催 ・南部地域包括支援センター「認知症の方が見ている世界」「高齢者に多い脳疾患」 ・北部地域包括支援センター「高齢者に多い精神疾患」 ② 地域のネットワーク構築 地域包括支援センターが中心となった地域ケア会議（困難事例）の開催 市内医療機関・介護事業所との情報共有会議の実施				専門職向け研修会開催数	【南部】 2回 ①認知症の方が見ている世界 45名 ②高齢者に多い脳疾患 36名 【北部】 1回 ①高齢者に多い精神疾患 39名	回/人 （参加者）	【南部】1回 呼吸器疾患 26名 【北部】1回 障がい者福祉サービス 34名 高齢者の環境・自殺 21名	専門職向けの研修を行い、専門職の資質の向上を図る。 地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議（困難事例）を地域の民生委員や警察、ボランティア等と継続的に開催する。 また、引き続き市内医療機関・介護事業所との情報共有会議に参加し、連携を強化していく。	健幸長寿課 （地域包括支援センター）
3	地域ケア会議の実施	地域包括支援センターが中心となって、定例の地域ケア個別会議を開催します。 民生委員、医療機関や警察等の関係機関や介護保険事業所等と個別課題を解決に向けた協議を行うほか、個別課題から導き出される地域課題について、地域住民と一緒に検討する場を設けます。	① 地域ケア個別会議の開催 ・毎月1回定例開催（要支援者の自立支援） ・3か月後にモニタリングを実施 ・随時開催（困難事例） ② 地域ケア推進会議の開催 （地域包括支援センター運営協議会が兼ねる）	地域ケア個別会議検討事例件数	(R5) 40 (R4) 34	件	地域ケア個別会議（自立支援）開催数	12	回/年度	【南部】6回（12ケース） 【北部】6回（12ケース）	地域ケア個別会議（自立支援）のモニタリングを継続し、個別ケア会議の質の向上を図る。 地域ケア個別会議で把握した地域課題等を地域住民と共有・検討し、必要な社会資源の発掘につなげる。	健幸長寿課 （地域包括支援センター）		
							地域ケア個別会議（困難事例）開催数	7	回/年度	【南部】3回（3ケース） 【北部】3回（3ケース）				
							地域ケア推進会議開催数	1	回/年度	1回				
4	地域包括支援センター事業評価の実施	地域包括支援センター運営協議会により、全国的に使用されている指標評価を用いて業務の状況や量等の程度を把握するとともに、事業の評価・点検を行います。	令和2年度から業務委託した地域包括支援センターの評価を実施し、国に報告した。				地域包括支援センター運営状況調査	1	回/年度	1回	評価結果から把握した課題の解決と地域包括支援センター業務が円滑に継続できるよう、市の支援体制を整備していく。	健幸長寿課 （地域包括支援センター）		

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和５年度の取組	成果指標		実績				今後の実施方針	評価者 (所属)	
							令和５年度実績		令和４年度				
	基本施策３ 高齢者の社会参加・生きがい対策の推進												
	1	シニアクラブ活動	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために市内で自主的に組織した団体による活動です。奉仕活動、各種スポーツ、趣味等の活動を通じて、積極的に生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを行います。 更に、高齢消費者見守りサポーターが地域において見守り活動をする等、高齢消費者の詐欺被害防止等の普及啓発を図ります。	新型コロナウイルス感染症対策のため、時間短縮や参加人数を制限するなど工夫をして５月に元気わくわくスポーツ大会、７月に視察研修会、１０月にシニアスポーツ大会を開催した。 各クラブの活動状況を共有し活動意欲の維持を図るため、シニアクラブ連合会の会報誌第３号を発行した。さらに、令和５年度からの取組として、単位クラブ情報交換会を４回に分けて実施した。	シニアクラブ会員数	(R5) 1,066 (R4) 1,046	人	シニアクラブ会員数	1,120	人	1,056	シニアクラブ及びサロンのあり方や支援方法、地域で集う場の確保等の課題を整理しながら進めていく。	健幸長寿課
	2	サロン活動	閉じこもり防止や仲間づくりを目的に、地区公民館や自治会集会所等を活用し運営ボランティアによる「サロン」を開設しています。 高齢者が身近な場所で交流できるよう、地域のボランティアや指導員と音楽や体操、茶話会及び趣味の活動等を行います。	専門職による「出前講座」、DKエルダーシステムを活用した「DKエルダーとちょこっと小話」等により活性化に向けた支援を行った。 サロン活動の活性化を目的に「サロン運営ボランティア会議」を開催し、各サロン運営ボランティアとの意見交換を行った。	サロン参加者数 (実人数)	(R5) 1,095 (R4) 1,085	人	①サロン数 ②サロン等での出前講座等の参加人数 (延べ)	① 29 ② 1,650	サロン 人	29 (実人数) 779人		健幸長寿課
	3	シルバーリハビリ体操（パタカ）推進事業	シルバーリハビリ体操指導士を養成し、シルバーリハビリ体操（パタカ）の普及に努めます。 市内において、３級指導士養成講習会を開催し、人材を確保します。	① ３級養成講座開催（10月） ② シルバーリハビリ体操を介護予防事業として、指導士会に委託。				受講者数	10	人	10	今後も住民主体での介護予防事業を地域で展開を継続していくため、３級養成講習会を開催し、指導士の養成をしていく。	健幸長寿課
	4	介護支援ボランティアポイント制度	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元することで、生きがいや介護予防につながります。	コロナ禍でボランティア受け入れ施設等が受け入れを中止していたため、活動できない状態であったが、施設等へアンケートを実施し、事業再開に向けた制度の見直し・調整を行った。 (対象年齢、対象施設等の拡大)	介護支援ボランティアポイント制度登録者数	(R5) 50 (R4) 45	人	登録者数（活動者数）	24	人	コロナ感染拡大防止のため実績0	コロナ禍での活動休止から、再開を図る。活動事業所の拡大を含め、制度の見直しを行う。	健幸長寿課
	5	生涯学習・生涯スポーツの機会・場の提供	趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開発するとともに、芸術祭、地区公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援します。	公民館講座を開催した。				高齢者の利用者数 (延べ)	13,589	人	12,833	少しでも多くの方が、楽しく参加できるような工夫をした講座やイベントを開催する。	生涯学習課
	6	協働のまちづくり担い手育成事業	ともに考え、教え合う双方向の学習形式を取り入れ、対話型の授業を行います。 高齢者がまちづくりの担い手として活躍できるよう、より実践的な内容のコースを設計します。	令和３年度から導入したオンライン受講を継続して実施し、もりや市民大学を開催した。また、令和４年度から新たに「市民科学ゼミ」コースを導入し、２年間かけて地方創生の重要な要素である「関係人口」をテーマに、「守谷ファンを増やす研究」に取り組み、市民科学ゼミ成果報告会を行った。				受講者数 (70歳以上の方の申込者数)	84 (50)	人	66 (45)	もりや市民大学において、オンライン受講を継続して実施するとともに、高齢者が地域で活躍できるための講座を開催する。	市民協働推進課
	7	高齢者就業機会確保事業	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け、会員それぞれの適正に応じた仕事を行うことで、生きがいの充実を図ります。 今後、高齢者が社会の担い手となる必要性の普及啓発を図り、新規事業への参入と人材育成を検討します。	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け、仕事を行った。（行政は後方支援）				シルバー人材センター登録者数	375	人	368	就業機会の拡大と、会員増加を図り活性化につなげる。（行政は後方支援）	健幸長寿課 (シルバー人材センター)

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和5年度の取組	成果指標	実績				今後の実施方針	評価者 （所属）		
						令和5年度実績		令和4年度					
	基本施策4 在宅医療・介護連携の推進												
	1	在宅医療と在宅介護の連携強化	取手市医師会管内（取手市・守谷市・利根町）の医療機関と介護事業所等の関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの現状や課題の解決策等を協議し、提供体制を構築します。 地域の医療・介護の資源を「見える化」することにより、資源の有効活用を推進するほか、在宅医療・介護の連携強化のための情報共有シート・システム等の導入について検討を行います。 また、在宅医療・介護連携に関する相談支援センターの機能強化を図るとともに、市内医療機関及び介護事業所との連携会議を開催します。	① 取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等の関係者で、ワーキング会議開催。（多職種研修会の開催企画当） ② 在宅医療・介護連携に関する相談支援センター機能、情報共有シート・システムを使った情報連携を行った。 （①、②いずれも取手市医師会への業務委託で実施） ③ 市内医療機関・介護事業所との情報共有会議を開催した。	情報共有システム（電子@連絡帳）登録事業所数	(R5) 35 (R4) 26	事業所	在宅医療・介護連携相談支援センター相談件数	13 （市内 0）	件	0 （合計 21）	① 医療と介護の連携を推進するため、多職種が抱える課題を把握してニーズに合った研修会を開催していく。 ② 在宅医療介護連携情報システムと相談支援センターの活用拡大のため、医療機関や介護保険事業所への周知方法を見直す。	健幸長寿課
	2	入退院時における医療機関・介護事業所等関係者間の情報共有	入退院の際に、情報共有をスムーズにすることで、必要な情報や医療・介護サービスが提供できるよう関係機関との体制構築を図ります。	作成したマニュアルにより随時医療機関・介護事業所との情報連携が行われている。			情報連携 市内在宅医療介護連携推進会議	2 （89人）	回	1 （61人参加）	退院時等の現在の状況を確認し、課題の整理をしていく。	健幸長寿課	
	3	医療機関と介護事業所間の人的ネットワークの強化	取手市医師会管内の医療機関と介護事業所等による研修会を開催し、顔の見える関係づくりを図ります。	取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等の関係者で多職種研修会を2回開催、事例検討会10回をオンラインにより開催した。 守谷市内にある医療機関・介護保険関連事業所の専門職を対象とした守谷市在宅医療・介護連携推進会議を2回開催した。			研修等の開催	12	回/年度	12	集合型・オンライン形式を併用し多くの事業所・専門職が参加しやすい環境を調整し実施する。	健幸長寿課	
	4	地域住民への普及啓発	地域住民を対象に在宅医療や介護に関する講演会・シンポジウムの開催や、パンフレットの作成・配布等の普及啓発を実施します。	取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等の関係者とのワーキング会議開催し、住民向け研修会の企画検討を行った。緩和ケアについて講演会を行い、ACP（人生会議）についてのDVDを上映し、啓発を実施した。	市民向け普及啓発イベント参加者数	(R5) 150 (R4) 100	人	市民向け普及啓発イベント開催	1 （63人）	回/年度	1回 （63人参加）	市民のニーズに合った内容の講演会を検討する。	健幸長寿課
	基本施策5 家族介護者への支援												
	1	徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	地域における認知症高齢者の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者等の安全確保と家族の負担軽減を図ります。 引き続き、広報紙等による「守谷市みまもりシール」についての周知を徹底するとともに、介護支援専門員等の協力を得て家族への働き掛けをを行い、事業への登録を促進します。	① 市の広報紙やホームページ等での事業の周知 ② 市内居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）への周知	SOSネットワーク登録者数	(R5) 200 (R4) 160	人	登録者数 （延べ）	175	人	158	認知症高齢者と暮らす家族が安心して介護が継続できるよう、広く制度の周知を図り事業を継続していく。	健幸長寿課
	2	認知症の方の家族のつどい	認知症の人を介護している家族に対し、認知症を理解するための勉強会や、介護経験のある家族同士の交流の場を設け、家族の負担軽減を図ります。	① 「認知症の方の家族のつどい」の開催 ② 公認心理師との連携（偶数月） ③ 市の広報、ホームページ、チラシ等による事業の周知	家族のつどい参加者数	(R5) 80 (R4) 75	人	参加者数	75	人	75		健幸長寿課
	3	寝たきり高齢者紙おむつ支給事業	高齢者を在宅で介護する家族に対し紙おむつを支給し、家族の負担軽減を図ります。	① 紙おむつを毎月支給（カタログから必要な紙おむつやパッドを選択し、上限額5,000円までの注文が可能） ② 紙おむつ支給事業の周知（市民、ケアマネジャー）				利用者数	37	人	48	介護用品の見直しを含め制度の検討をする。	健幸長寿課

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和５年度取組	成果指標		実績				今後の実施方針	評価者 （所属）		
							令和５年度実績		令和４年度					
		基本施策６ 地域共生社会の推進												
		1	生活支援体制整備事業	日常生活圏域（6圏域）ごとに設立されているまちづくり協議会地域福祉部会（仮称）を基盤として、各地区における高齢者に関する情報共有や支え合いの活動などの取組が推進できるようにします。	① 関係課、関係機関（市民協働推進課・社会福祉協議会・健幸長寿課）との情報共有の会議を開催 ② まちづくり協議会地域福祉部会等へ出席し、高齢者に関する情報提供・意見交換を実施				① 関係課・機関情報共有会議開催数 ② まちづくり協議会地域福祉部会等出席回数	① 3 ② 30	回	①3回/年 ②市内全て（10地区）の協議会が設立された。 2地区で支え合い活動が行われているほか、高齢者の見守り活動として、認知症サポーター養成講座や声掛け模擬訓練を実施した地区もある。	まちづくり協議会の地域福祉部会または役員会に出席し、必要な情報提供、今後の地域の取組みについて話し合いをしていく。	健幸長寿課（地域包括支援センター） 社会福祉協議会
		2	生活支援コーディネーターの配置	守谷市における生活支援コーディネーターは、守谷市地域福祉計画及び守谷市地域福祉活動計画を理解し、6地区の地域性や社会資源を把握した上で、地域の関係者同士をつなぐ役割を担います。 本計画期間中は、主に地域のニーズや課題の把握に努め、その内容を地域での助け合いの仕組みづくりや介護予防・日常生活支援総合事業の充実に反映させていきます。	令和5年度から生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託した。生活支援コーディネーターが、地域住民のニーズに合わせた福祉サービスの開発や地域資源の発掘を行っていただけるよう後方支援を行っていく。				生活支援コーディネーター養成数	7	人	7	関係課（市民協働推進課、健幸長寿課）、関係機関（社会福祉協議会）での連絡会議を継続的に開催し、情報共有していく。また、地域包括支援センターが参加し、高齢者の相談窓口として地域とのつながりを強化する。	健幸長寿課（地域包括支援センター） 社会福祉協議会
		3	地域ケアシステム推進事業	多様な課題を抱えている人に対して関係者の連携を強化し、相談・支援につなげます。	社会福祉協議会（事業の委託者）を中心に、関係機関及び民生委員等を通じた複合的な相談に対して支援チームを調整し支援した。	地域包括ケアシステムチーム数	(R5)増加  (R4)増加 	件	地域包括ケアシステムチーム数 件数（合計）	59	件	172	関係機関との連携を強化し、相談支援の介入を増やしていく。	健幸長寿課 社会福祉協議会
									件数（高齢者）	13	件	74		
件数（障がい）	28								件	85				
件数（その他）	18								件	13				
基本目標２ 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援														
		基本施策１ 介護予防事業の円滑な実施												
		1	介護予防把握事業	要介護・要支援状態に移行するおそれのある高齢者を早期に把握し、介護予防活動への参加につなげます。	① 75歳を対象に、基本チェックリスト（本人の状況を確認する質問票）を発送し、回収された方に対し、結果票（心身の状態）を作成し通知した。 ② 基本チェックリストの結果の状態に応じ、介護予防事業等の紹介や介護保険申請につなげた。				①介護予防事業対象者数（虚弱高齢者） 対象者 914人 把握者 826人 虚弱高齢者 164人 ②介護予防事業等につなげた人数	12	人	20	守谷市における新規の介護保険の認定者の平均年齢は約81歳（H31～R4の平均値）となっており、その前の年齢に介入できるようにする。 介護予防事業の内容充実をはかり、対象者の状態にあった事業につなげていく。	健幸長寿課

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和５年度取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 （所属）								
								令和５年度実績			令和４年度										
		2 介護予防普及啓発事業	市民に、幅広く介護予防に関する知識を理解してもらうことを目的として、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や専門職による相談会等を開催します。 また、介護予防の普及啓発に資する運動、高齢者の低栄養や肺炎予防等につなげるための栄養、口腔等に係る専門職による出前講座や介護予防教室の開催、シルバーリハビリ体操（パタカ）による介護予防を推進します。 6地区の地域特性を踏まえたフレイル予防教室を展開します。	① 生きがい活動支援通所事業（げんき館、ミ・ナーデげんき館） ② 作業療法士及び管理栄養士、歯科衛生士による個別指導 ③ 専門職による出前講座（サロン・シニアクラブ等の要請により実施） ④ 専門職によるミニ講座（げんき館、サロンでの健幸ちょこっと小話） ⑤ 介護予防普及啓発講演会・予防教室 ⑥ 公園を活用した運動教室 ⑦ シニア運動教室（体力測定、運動指導） ⑧ シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）等 ⑨ 市広報紙に毎月介護予防に関する記事を掲載『今日からはじめる！大切なあ・し・た』	フレイル予防普及啓発参加者数	(R5) 400 (R4) 350	人（延べ）	①利用者数（延べ）	1,358	人	1,455	コロナ禍による様々な活動制限により、高齢者の心身機能の低下やフレイル状態への進行が危惧されていることから、気軽に参加できる介護予防事業を目指し、各地区で展開していく。	健幸長寿課								
								②参加者数(延べ)	52	人	83										
								③参加者数(延べ)	509	人	357										
								③開催回数	37	回	22										
								④参加者数(延べ)	994	人	1,047										
								④開催回数	97	回	106										
					げんき館利用者数	(R5) 2,750 (R4) 2,745	人(延べ)	⑤参加者数(延べ)	18	人	42										
								⑤開催回数	1	回	1										
								⑥参加者数(延べ)	346	人	119										
								⑥開催回数	18	回	10										
								⑦参加者数(延べ)	118	人	146										
								⑦開催回数	12	回	12										
					⑧参加者数(延べ)	14,557	人	12,464													
					⑧開催回数	1,512	回	1,257													
					⑨掲載回数	6	回	12													
		3 地域介護予防活動支援事業	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織支援等を行い、地域での介護予防活動を推進します（人づくり、環境づくり）。	① 認知症予防リーダーのフォローアップ研修と、新規の養成教室を開催した。 ② 認知症予防リーダーの活動支援 ③ コロナ禍でボランティア受け入れ施設等が受け入れを中止していたため、活動できない状態であった。 施設等へアンケートを実施し、事業再開にむけた制度の見直し・調整を行った。 （対象年齢、対象施設等の拡大）				①介護予防リーダー活動者数	0	人	30	認知症予防リーダーの自主活動へ向けた支援を行う。 ボランティアポイント制度の拡充を図るとともに、多くの市民が参加できるよう、広報やSNSを活用した周知を行う。	健幸長寿課								
								②認知症予防リーダーの活動支援	5	回	③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業未実施。										
								③シニアボランティア	24	人											
								4 一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業の評価・検証を行い、事業の実施方法等を検討し、事業内容を改善します。	① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施 ② 介護予防事業の評価実施（講師による助言を受ける）						②評価回数	2	回/年度	①令和4年12月実施 対象者14,911人 回収率65.7% ②3回	現在実施している介護予防事業を適切な評価方法で効果を検証する。	健幸長寿課
		5 地域リハビリテーション活動支援事業	作業療法士（健幸長寿課）がサロンや講座等における市民への介護予防に関する技術的助言を行います。 また、介護職員等への介護予防に関する技術的助言及び地域ケア会議やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援等、介護予防の取組を総合的に強化します。	① げんき館職員への作業療法士によるリハビリ的技術支援の実施 ② 生活機能相談として、介護支援専門員や地域包括支援センター職員と同行訪問し、自立支援に向けた助言を実施 ③ 地域ケア個別会議に出席し、自立支援を目的に助言、ケアマネジメントの支援を実施				①げんき館職員への技術的助言 ②生活機能相談 ③地域ケア個別会議での助言	①0 ②20 ③7	①回/月 ②件 ③回	①1 ②35 ③12	① リハビリ専門職が地域に出向き、地域活動の状況を把握し、サロンボランティア等へ介護予防に関する助言を適切に行うことで、安心して活動を継続することができる。 ② 要支援・要介護者の自立支援及び重度化防止を目的にリハビリ専門職による個別的支持（助言）を行う。	健幸長寿課								

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和5年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 （所属）	
								令和5年度実績			令和4年度			
		6	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス）	指定事業所によるみなしサービス以外のサービスとして、緩和した基準によるサービスである訪問型サービスA等の導入を検討します。	新たなサービス導入に向けた情報収集を行ったが、緩和した基準のサービスを実施できる事業所がないため、検討に至らなかった。 現在、指定事業所によるみなしサービスのみ実施。				訪問型サービス（緩和した基準）	0	件	0	既存のサービスや資源の調整をしている。	健幸長寿課
		7	介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービス）	指定事業所によるみなしサービス以外のサービスとして、保健・医療の専門職により提供される3～6か月の短期間のサービスである通所型サービスC等の導入を検討します。	新たなサービス導入に向けた情報収集をおこなったが、実施できる要件に合致せず導入に至らなかった。 現在、指定事業所によるみなしサービスのみ実施。				通所型サービス（短期集中予防）	0	件	0		健幸長寿課
		8	介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント事業）	要支援者等に対するケアプラン作成を行います。	要支援者等に対するケアプラン作成を委託地域包括支援センターが実施した。				ケアプラン作成件数（実件数）	【南部】93 【北部】77 計160	件	【南部】82 【北部】83 計165		健幸長寿課（地域包括支援センター）
		9	保健事業と介護予防の一体的な実施	国保データベース（KDB）システムを活用した健康地域課題を分析し、リスクのある高齢者に対して低栄養防止・重症化予防などの個別指導を行います。 また、通いの場等への積極的な関与を行い、フレイル予防などの集団指導を行います。	後期高齢者医療担当部署（主管課:国保年金課）が介護予防担当（健幸長寿課）及び健康づくり担当部署（保健センター）との連携・協働で、①生活習慣病重症化予防等の個別指導、②健康状態不明者に対して必要なサービスにつなぐ個別指導、③サロン・シニアクラブなどの通いの場において、フレイル予防の啓発活動・健康教育を行った。				①②個別指導	233	人	225	引き続き、後期高齢者を対象とした個別指導や健康状態が不明な方の状態把握、出前講座等でのフレイル予防の普及啓発に取り組むことで、高齢者の生活習慣病重症化予防と心身機能の維持を図る。	健幸長寿課 保健予防課
							③フレイル予防講座	39	か所	30				
								124	人	1,421				
基本施策2 認知症を地域で支える仕組みづくり														
		1	認知症初期集中支援推進事業	かかりつけ医と連携して早期に認知症専門医への紹介、診察、確定診断につなげます。 軽度認知障害（MCI）や若年性認知症の人の把握と早期対応について、医学的見地を踏まえながら認知症サポート医と連携して対応策を検討します。 認知症サポート医と医療と介護の専門職で構成される認知症初期集中支援チームが、認知症の専門医療や介護サービスにつながっていない認知症の人を訪問し、医療や介護サービスが利用できるように支援します。	認知症初期集中支援チーム員が、家族等からの相談を受け、診断がついていない認知症の方の支援を実施。月1回チーム員会議を開催し、認知症サポート医と連携して医療受診や介護保険サービス利用への支援を行った。また、支援実施後にはモニタリングを実施し評価を行った。				認知症関連相談件数（延べ）	【南部】33 【北部】155 計188	件	181	市と連携し、各地域包括支援センターが主体となり初期集中支援チームの開催と運営を行っていく。 医師や専門職からの情報が入りやすくなるような取組を行う。 評価指標を取り入れモニタリングを継続し、チーム員活動の効果を客観的に見える評価方法を検討する。	健幸長寿課
									認知症初期集中支援事業ケース検討数	7	件	16		
		2	認知症地域支援・ケア向上事業	地域の実情に合わせて、認知症に関する知識の普及啓発、家族向けの介護教室の開催、ボランティアの育成を検討します。 地域で認知症高齢者を支える民間事業所の見守りネットワークを構築します。 地域において認知症の人とその家族、地域住民、認知症サポーターや専門職が集う場としての認知症カフェを広げ、認知症の人を支えるつながりを支援するとともに、家族の介護負担軽減を図ります。 認知症患者のニーズを把握し、支援ネットワークについて検討します。	② 地域で認知症高齢者声かけ模擬訓練を開催 ③ オレンジカフェの開催 ④ 認知症ケアバスを活用し、認知症サポーター養成講座で啓発活動を実施				①認知症予防リターナー養成数	0	人	0	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、住民参加型の取り組み（認知症声かけ模擬訓練、オレンジカフェ等）を実施し、地域の理解と協力が得られるようにしていく。	健幸長寿課
									①認知症サポーター養成講座受講者数	216	人	181人/10回		
									②声かけ訓練	3	回	2		
									③オレンジカフェ	12	回	6		
									④ケアバスを活用した出前講座	0	人/回	181人/10回		

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和５年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 （所属）			
								令和５年度実績			令和４年度					
		3	認知症の発症予防	高血圧や糖尿病といった生活習慣病は、認知症発症のリスクが高くなるため、生活習慣病の予防が必要な方への指導を強化していきます。 運動の習慣は、認知機能を向上させ、認知症のリスクを低下させるため、効果的な運動について普及していきます。	特定健康診査の結果に基づき、 ① 特定保健指導（訪問、個別面接、集団指導）を実施 ② 生活習慣病重症化予防指導を実施 全年代への重症化予防に取り組むため、健康づくり健康診査、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査の結果に基づき対象者を選定し、保健指導を実施 ③ 糖尿病予防教室を実施				①特定保健指導利用者数	189	人	227	特定保健指導、重症化予防指導については、健診時からの保健指導利用勧奨の実施等、初回指導につながる支援体制を整備する。 委託方法の検討（対象・時期）を行う。 糖尿病予防教室として、糖尿病予備軍から疑いのある人まで、幅広い層を対象に実施する。 対象となる方に個別通知を行い、参加を勧奨する。	保健予防課		
		4	認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の方と家族を支える認知症サポーターを養成します。	・地域包括支援センター職員がキャラバン・メイト養成講座を受講。 ・応募型、公募型（市主催）の認知症サポーター養成講座を実施。 多世代に向けて小学生、親子向けに養成講座を実施した。	認知症サポーター養成講座受講者数（延べ）	(R5) 6,500 (R4) 6,000	人	認知症サポーター数	216	人	216 (5,419)			地域の見守りの目として、様々な場で認知症サポーターの養成を継続する。 多世代への普及として、小学生・高校生に対してサポーター養成講座を行う。	健幸長寿課
									養成講座	14	回	10				
		5	徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	地域における認知症高齢者等の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者の安全確保と家族の負担軽減を図ります。 登録者には、登録者の靴、持ち物、衣類等に貼る「守谷市みまもりシール」を無料で配布し、登録された情報は、市、警察署及び消防署が共有し、登録者が行方不明となった場合は、市とSOSネットワーク構成機関が連携して捜索します。 介護支援専門員、医療機関、見守り活動等協力事業所等に働き掛け、事業の普及拡大に努めます。また、事業の実効性を高めるため、認知症サポーターを中心とした徘徊高齢者声掛け訓練を行います。	① 市の広報、ホームページ、チラシにより「守谷市認知症高齢者等SOSネットワーク」事業について周知を行った。 ② 地域で認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施。（まちづくり協議会との協働）				延べ登録者数（新規登録）	175 (17)	人	158 (23)	居宅介護支援事業所や医療機関等にも周知し、認知症を支える関係機者からも利用促進を図る。	健幸長寿課		
									利用者数（実人数）	118		109				
認知症高齢者声かけ模擬訓練	3								回	2						
6	見守り活動等に関する協定の締結と協定に基づく事業の実施	宅配事業者、新聞販売店、金融機関、タクシー会社等の55事業所と「見守り活動等に関する協定」を締結しています（令和2年10月1日現在）。 協力事業所は、日常の業務の中で、新聞や郵便物がたまっている、洗濯物が干したままになっている、ひとりで歩いている高齢者等に異変があることに気付いた等の場合は市に通報し、通報を受けた市は、必要に応じて警察等に通報し、安否確認を行って早期解決を図ります。事業所に対する「守谷市みまもりシール」の周知を継続し、認知症サポーター養成講座の受講を勧めるとともに、協力事業所の拡大を図ります。	昨年度までコロナ禍のため書面で行っていた守谷市見守り活動等協定事業所との情報交換会を開催した。 令和5年度の情報提供の状況の報告や認知症高齢者等SOSネットワーク事業の内容説明、実際に高齢者が行方不明になった際の対応について説明等を行った。	見守り活動協力事業所数	(R5) 65 (R4) 63	事業所	見守り活動等に関する協定事業所数	60	事業所	60	地域での見守りの目として周知するとともに、事業所（者）に事業の説明に出向き、協定事業所を増やす。	健幸長寿課				
基本施策３ 高齢者の健康づくり																
		1	がん検診の実施	各種がん検診を行い、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	がん検診（集団検診・医療機関検診の予約・実施）				がん検診受診者数（延べ）	14,314	人	14,771	受診者が円滑に予約ができるよう、予約システムをわかりやすいものに改良する。 対象となる方へ勧奨、再勧奨を実施する。	保健予防課		
		2	健康診査（特定健康診査、後期高齢者医療健康診査）の実施	生活習慣病の予防、重症化予防に向けて、健診の受診率向上に努めます。	① 特定健康診査の予約・実施 ② 後期高齢者医療健康診査の予約・実施				特定健診受診者数	4,204	人	4,223	受診者が円滑に予約ができるよう、予約システムをわかりやすいものに改良する。 健診当日スムーズに受診ができるよう、事前の案内通知を充実させる。	保健予防課		
									法定報告受診率	48.5	%	46.4				
									後期高齢者医療健診	2,793	人	2,312				
								後期高齢者医療健診受診率	34.8	%	34.1					

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名		概要	令和5年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 (所属)
									令和5年度実績			令和4年度		
		3	保健指導の実施	メタボリックシンドローム該当者への指導及び血圧・血糖値が高く医療機関への受診が必要な人への指導を強化し、生活習慣病の重症化予防に努めます。	① 特定健康診査実施後メタボリックシンドローム該当者の保健指導を実施 ② 後期高齢者医療健康診査後の保健指導を実施	特定保健指導実施率	(R5) 60.0 (R4) 57.0	%	特定保健指導利用者数	217	人	227	健診時からの保健指導利用勧奨の実施等、初回指導につながる支援体制を整備する。 委託方法の検討（対象・時期）を行う。	保健予防課
									実施率	45.5 (217/477)	%	49.5		
		4	健康教育の実施	生活習慣病の予防に向けて、生活習慣病予防教室、骨粗鬆症予防教室等を実施します。	① 糖尿病予防教室を実施 ② 骨粗しょう症予防教室を実施				利用者数 (延べ)	232	人	257	感染拡大防止策をとりながら、糖尿病予防教室、骨粗しょう症予防教室を実施する。	保健予防課
		5	歯周疾患医療機関検診	口腔の健康は、市民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たすとされていることから、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の市民に対し、歯科検診の受診勧奨を行います。	4月に対象者に検診案内の個別通知を発送（要予約） 検診後要精密者の受診状況の把握、受診勧奨を実施				検診受診者数	131	人	131	新たな対象となった20歳、30歳の対象者の受診率向上のため、検診案内の個別通知に検診の必要性について説明したチラシを同封する。 検診で要精密であった者への追跡管理を実施する。	保健予防課
		6	高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種への助成	予防接種を希望する高齢者が接種できる環境を整え、感染症の重症化予防を図ります。	① 高齢者肺炎球菌 対象者に4月上旬に案内通知発送 ② 高齢者インフルエンザ 対象者に9月下旬に案内通知発送				助成実績	11,031	人	11,051	重症化予防のため、希望する高齢者に対して、肺炎球菌及び高齢者インフルエンザの接種費用の助成を継続していく。	保健予防課
		7	ラジオ体操を活用した健康づくり	市民主体の健康づくり活動を支援するため、希望する市内の活動団体に対し、ラジオ体操CD及び再生機器の貸し出しを行います。	保健センター予定表などで「ラジオ体操物品貸出事業」の周知を実施				参加団体数	16	団体	8	健(検) 診会場等で、ラジオ体操を普及していく。	保健予防課

基本目標3 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供

基本施策1 高齢福祉サービスの充実

		1	障害福祉サービスと介護保険サービスの円滑な接続	障がいのある人が65歳以上になった時に、介護保険サービスの利用に円滑に移行できるよう、関係者間での情報共有を行うことで、一人ひとりの生活状況等に応じた適切なサービスの提供を図ります。	支援が必要と判断した場合、随時ケース会議を開催する。				65歳になって最初の更新のタイミングで、窓口または相談支援専門員を通じて介護保険への移行について説明を行った。 また、必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図り必要な支援を行った。			随時ケース会議を実施することとしていたが、対象となるケースはなかった。	65歳到達時に、相談支援専門員などを介した説明などにより、障がい福祉サービスから介護保険サービスにスムーズに移行できるよう支援する。 必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図り支援を行う。	健幸長寿課 介護福祉課
		2	養護老人ホーム入所措置	身体上、精神上、環境上に問題があり、かつ経済的に困窮している人で、自宅で生活することが困難な人に対して、養護老人ホームの入所手続きや相談を行い、安定した生活を確保します。	自宅で生活することが困難な人に対して、養護老人ホームの入所手続きや相談を随時実施。				利用者数	3 (R6.3.31時点)	人	5	身体上、精神上、環境上に問題があり、かつ経済的に困窮している人で、自宅で生活することが困難な人に対して、養護老人ホームの入所手続きや相談を行い、安定した生活を確保する。	健幸長寿課

基本施策2 高齢者の権利擁護のための支援の充実

	1	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申立てに当たっての関係機関の紹介などを行い、親族等による申立てが困難な場合には、市長申立てのための支援を行います。 また、制度周知、支援の必要な人の発見、相談支援等を行う地域連携ネットワークを構築し、合わせてネットワークを維持し発展させていくためのコーディネート役を担う中核機関と、中核機関やネットワークでの取組や課題を協議する場として協議会の設置に向けて、具体的な検討を深めます。	① 関係機関で守谷市権利擁護関係機関情報交換会を開催した。 参加者13名 (うち外部参加者：弁護士2、司法書士1、社会福祉士1) ② 市内権利擁護関係機関連絡会を開催した。 4回実施、延40人参加 (主管課：健幸長寿課、社会福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、消費生活センター)	成年後見制度市長申立て件数	(R5) 3 (R4) 3	件	申立て数	1	件	1	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申立て支援等を行う。また、親族等による申立てが困難な場合には、市長申立てを検討、実施する。 さらに制度周知、支援の必要な人の発見、相談支援等を行う地域連携ネットワークを構築し、併せてネットワークを維持、発展させていくためのコーディネート役を担う中核機関の機能充実を図る。中核機関やネットワークでの取組や課題を協議する場として、協議会を運営し、必要な支援ができる体制を構築する。	健幸長寿課
					成年後見制度相談件数	(R5) 45 (R4) 40	件	相談数	42(健幸) 18(包括) 合計 60	件	42(健幸) 33(包括) 合計 75		
					成年後見制度ネットワーク参加者数	(R5) 50 (R4) 40	人	参加者数 (守谷市権利擁護関係機関情報交換会・市内権利擁護関係機関連絡会)	53	人	7		

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和５年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 (所属)	
								令和５年度実績			令和４年度			
		2	権利擁護事業	地域住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行います。	① 地域包括支援センターとの協働で専門職向け研修会（成年後見制度）を開催した。				①研修会	1	回	① 1	地域住民、民生委員、介護保険サービス事業所等関係機関と連携し、虐待が生じた場合の早期発見に努めるとともに、市や地域包括支援センターへの通報、相談につなげられる仕組みを継続する。 また、地域住民等へ高齢者虐待の事例を周知することで高齢者虐待の防止につなげるよう対策を推進する。	健幸長寿課 (地域包括支援センター)
		3	高齢者虐待への対応	虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号）等に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認した上で、個々の状況に応じた適切な対応を行います。	虐待ケース（疑いも含む）の情報共有及び対応検討会等を地域包括支援センターと市が協働で開催し、役割分担の中で支援を行った。				高齢者虐待対応件数	10	件	11	地域住民、民生委員、介護保険サービス事業所等関係機関と連携し、虐待が生じた場合の早期発見に努めるとともに、市や地域包括支援センターへの通報、相談につなげられる仕組みを継続する。 また、地域住民等へ高齢者虐待の事例を周知することで高齢者虐待の防止につなげるよう対策を推進する。	健幸長寿課 (地域包括支援センター)
		4	消費者被害の防止	訪問販売業者等による消費者トラブル、特殊詐欺等による被害を未然に防止するため、消費生活センター等と定期的な情報交換を行うとともに、民生委員、介護支援専門員、訪問介護員、シニアクラブによる高齢消費者見守りサポーター等に必要な情報提供を行います。	シニアクラブへ詐欺被害防止のためのチラシを令和6年1月の単位会長会議にて配布し情報提供を行った。							個別ケースは総合相談から随時対応	市民に向け消費者被害の啓発を実施するとともに、連絡会や勉強会を通して関係者間の情報共有を図る。	健幸長寿課 (地域包括支援センター)
		基本施策３ 安心して暮らせる地域の創出												
		1	パトロール活動の推進と防犯意識の高揚	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携したパトロール及び啓発活動を引き続き実施し、地域での防犯活動の推進と、防犯意識の高揚に務めます。	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携したパトロールを実施。また、随時、メールもりで防犯情報を配信し、防犯に対する注意喚起を行った。				防犯パトロール実施回数・参加者数	実施回数 539 参加者数 2, 551	回 人	実施回数 508 参加者数 2, 759	交通安全・犯罪防止、災害対策のために事業を継続して行っていく。	交通防災課
									防犯講話実施回数・参加者数	新型コロナ感染拡大防止のため実施せず。		新型コロナ感染拡大防止のため実施せず。		
		2	防犯連絡員の確保	都市化に伴う犯罪の巧妙化が進むとともに、ニセ電話詐欺も急増していることから、各地域の防犯連絡員の増加を図り、地域・警察・防犯団体と連携した防犯活動を進めていきます。	月1回の定例会を開催し、防犯連絡員との連携により防犯活動を実施。				防犯連絡員人数	274	人	285		交通防災課
		3	交通事故防止対策の推進	高齢者の事故が多発・増加している現状から、警察や交通安全協会と連携し実施している高齢者を対象としたシルバー自転車セミナーや高齢者自転車大会などの事業を継続して行い、交通安全意識の高揚と運転技能の向上に努めます。	茨城県警察本部が企画するシルバードライバーセミナー等の検討。				①シルバー歩行者・自転車セミナー実施回数・参加者数 ②交通安全講話実施回数・参加者数	①5・40 ②34・4, 305	回・人	新型コロナ感染拡大防止のため実施せず。		交通防災課
		4	自主防災組織の結成促進と避難支援体制の充実	災害時の避難行動において支援を必要とする高齢者等へ防災対策の充実・強化を図るため、防災講話・発災対応型防災訓練を通じて自主防災組織の結成促進と活動支援を行い、地域防災行動力の向上と避難支援体制を整備します。	自主防災組織の結成促進と活動支援を実施	自主防災組織結成率	(R5) 78. 0 (R4) 76. 5	%	自主防災組織結成率	75. 3	%	79. 4		交通防災課

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和5年度の取組	成果指標			実績				今後の実施方針	評価者 (所属)	
								令和5年度実績			令和4年度			
		5	避難行動要支援者 名簿の整備と更新	災害時要援護者（避難行動要支援者） やその家族が安心して暮らすことができ るよう、避難行動要支援者名簿を適切に 管理します。	避難行動要支援者登録制度の推進 ・避難行動要支援者名簿の地域関係者への提供 提供先：自治会・町内会、自主防災組織、 民生委員、社会福祉協議会、 取手警察署 提供時期：6月・12月 ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成 作成対象地域：みずき野6～8丁目 作成数：40件				避難行動要支援者登 録者数	2,223	人	2,263	避難行動要支援者名簿に登録されている 者について、災害時の支援の必要性を改め て精査するとともに、地域支援者向けの情 報をより一層発信していき制度の推進を図 る。 また、今年度、高野・大井沢・北守谷・ 守谷地区のうちハザード対象地域にお住ま いの避難行動要支援者の避難計画の作成を 進めるとともに、ハザード対象地域以外に お住まいの避難行動要支援者の避難計画の 作成方針等の検討を行う。	社会福祉課
					同意者数	1,411	人	1,483						
					自治会等へ提供され ている人数	986	人	639						
		6	福祉避難所の設置	災害時に避難所での生活が困難な要介 護高齢者等の生活の場を確保するため に、福祉避難所の協定事業所の拡大を図 ります。	伊奈特別支援学校福祉避難所協定について協議を 行ったが、市側の考える協定との齟齬があり、年度 内に協定に至ることはできなかった。				伊奈特別支援学校 と福祉避難所協定に ついて協議を行っ た。学校側は、早期 の学校運営を優先し たい意向で、市側の 協定内容（事業者が 福祉避難所を運営す る）ではなかった。 このため、交通防災 課に依頼し、引き続 き学校と協議しても らうこととなった。			協定書の精査を 行った。	福祉施設以外の学校・宿泊施設等にも協 定に向けた協力要請をしていく。 また、「福祉避難所」の理解は広がった ものの、協力に対して消極的な考えがある ため、各事業所へPRを行う。	社会福祉課 介護福祉課 健幸長寿課
		7	ユニバーサルデザ インを意識した公 共空間の創出・改 善	ユニバーサルデザインを考慮した事業 を継続していきます。遊歩道における休 憩場所の確保については、安全や歩行ス ペースの確保など多面的な配慮を行った 上で検討します。	誰もが遊べる公園広場整備のためのガイドライン 策定のため、まちづくり協議会や障がい者団体の代 表、学識経験者等から構成される検討会を立上げ、 ガイドライン策定のため議論を行った。				検討会の開催	2	回	1	令和7年3月のガイドライン策定を目指 し、インクルーシブ遊具等を用いた社会実 験や検討会の開催を計画している。 令和7年度以降は、ガイドラインの内容 を反映した公園改修を行う。	建設課
		8	高齢者運転免許証 自主返納支援	運転免許証の全部を自主返納した65歳 以上の方にデマンド乗合交通の利用券を 交付します。	自主返納者にデマンド乗合交通利用券（35枚）を 配布				利用券交付件数	113	件	118	自主返納者への利用券交付を継続する。	都市計画課
		9	高齢者の移動手段 の確保	高齢者の移動手段として重要なコミュ ニティバス等の充実が求められているこ とから、「守谷市地域公共交通網形成計 画」（2017年度策定）等に基づき、既存 の交通網の見直しを行い、更なる利便性 向上を図ります。 また、自転車、徒歩、車いす等による 高齢者等の移動について、より安全安心 なまちづくりを目指します。	モコバス及びデマンド乗合交通の利用促進	モコバス年間利用者 数	(R5) 56,575 (R4) 	人	モコバス年間利用者 数	60,525	人	53,121	関係法の改正により、R4年度に地域公共交 通計画を策定した。この計画に基づき、デマ ンド乗合交通やモコバス路線等の公共交通網の 見直しを行い、利用促進を図る。	都市計画課
						デマンド乗合交通の 利用者数	(R5) 17,100 (R4) 	人	デマンド乗合交通利 用者数（延べ）	20,310	人	19,603		
		10	感染症対策の推進	新型インフルエンザ・新型コロナウイ ルス等の感染拡大防止に向けて市のWeb サイト等で情報発信をしていきます。 また、介護保険施設等で集団感染が発 生した際は保健所等と連携を図り対応し ます。	① 新型コロナウイルス感染症について市の広報や ホームページ及びMorinfoを活用した情報発信 ② 新型コロナウイルス感染状況について介護保険 施設等との情報共有				①市の広報やホーム ページ等で情報発信 ②新型コロナウイルス のワクチン接種や 県支援金等の情報を 介護保険施設に周知	①随時 ②随時		①随時 ②随時	新型コロナウイルス感染症について、市 の広報やホームページ、Morinfoを活用し、 必要な情報を発信していく。 介護事業所に対しては、情報提供や接種 勧奨を行う。	保健予防課 介護福祉課

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和５年度の取組	成果指標	実績				今後の実施方針	評価者 （所属）	
						令和５年度実績		令和４年度				
基本目標４ 介護保険事業の円滑な実施												
基本施策１ 介護保険の運営												
1	介護（予防）サ－ビス		① 訪問介護 ② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 ③ 訪問看護・介護予防訪問看護 ④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション ⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 （医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士等から療養上の管理及び指導が受けられるサ－ビス） ⑥ 通所介護（通所介護施設において受けられるサ－ビス＝デイサ－ビス） ⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション （介護老人保健施設等において受けられるリハビリテーションのサ－ビス＝デイケア） ⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 （特別養護老人ホーム等に短期間入所し受けられるサ－ビス） ⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 （介護老人保健施設等に短期間入所し受けられるサ－ビス） ⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護 （介護付き有料老人ホームなどの特定の施設（要届出）に入居する要支援要介護者が受けられる介護サ－ビス） ⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 ⑫ 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費（支給限度基準額年間10万円） ⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修（支給限度基準額20万円） ⑭ 居宅介護支援・介護予防支援（ケアプラン作成） ⑮ 介護予防・日常生活支援総合事業 （要支援者に対する訪問型サ－ビス、通所型サ－ビス）	別紙1、2 （給付実績）					介護福祉課			
			① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 利用対象者：要介護３～５ ② 介護老人保健施設 利用対象者：要介護１～５（リハビリテーションが受けられる施設） ③ 介護医療院 利用対象者：要介護１～５（長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に受けられる施設） ④ 介護療養型医療施設 利用対象者：要介護１～５（緊急を要する治療を終え、看護や介護、リハビリテーションが受けられる施設）									
			住み慣れた地域で生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサ－ビスです。基本的には、利用者はサ－ビス事業所のある市町村の住民に限られます。 ・小規模な通所介護サ－ビス（定員１８人以下） ・地域の小規模な施設に移り住んで受ける介護サ－ビス（定員２９人以下） （小規模な介護老人福祉施設入所は要介護３以上の方） ・２４時間対応の訪問サ－ビス※（要介護者のみ） ・夜間の訪問サ－ビス※（要介護者のみ） ・認知症の方向けのサ－ビス（通所介護・グループホーム） ・通い・訪問・泊まりなどを組み合わせたサ－ビス※ 【※印のサ－ビスは、現在守谷市にはないサ－ビス】									
	4	介護人材の確保		① 介護人材の処遇改善 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定改善加算等について、市内各介護サ－ビス事業所が加算を取得できるよう指導助言をする。 ② 介護従事者に対する実践力向上（資質向上）支援 地域包括支援センターと市が情報共有及び連携を図り、専門職向け研修会を開催する。		介護サ－ビス事業所への助言・指導	随時		随時	県と連携を密にして、必要な施策に取り組む。	介護福祉課 健幸長寿課	
			地域包括支援センターによる専門職向け研修会開催数	4	回	4						

R6 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容進行管理シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	概要	令和5年度の取組	成果指標	実績		今後の実施方針	評価者 (所属)
						令和5年度実績	令和4年度		
基本施策2 介護給付・介護予防給付の適正化									
		1 要支援・要介護認定の適正化	認定調査要領の作成や認定調査に従事する認定調査委員を対象とする研修を実施するほか、調査結果の検証を行う等、適切な認定調査の実施に向けた取組を行います。 また、茨城県と連携して、介護認定審査会委員の認定審査に関する知識の習得・向上のための取組を実施し、介護認定審査会の公正性及び公平性の向上を図ります。						介護福祉課
		2 ケアプラン点検によるケアマネジメント等の適正化	介護支援専門員が作成した居宅介護（介護予防）サービス計画書（ケアプラン）について、事業所に対し資料提出を求める、または訪問調査を行い、介護支援専門員の資格を有する市職員が点検及び支援を行うことにより、個々の利用者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善を図ります。						
		3 住宅改修等の点検	住宅改修及び福祉用具購入・貸与については、利用者の心身の状況や住宅の状況等を勘案し、利用者の日常生活の自立を助けるために、必要と認められる場合に限り支給されなければなりません。 市が利用者宅の訪問調査や利用者に対する実態調査等を行い、必要性や利用状況等について点検することにより、不適切または不要な住宅改修及び福祉用具購入・貸与を排除し、利用者の状態に応じた適切なサービスの提供を図ります。			別紙3 (実施実績)			
		4 医療情報との突合・縦覧点検	茨城県国民健康保険団体連合会の給付実績を基に、提供されたサービスの整合性の確認や介護保険と医療保険の重複請求の有無の確認を行っています。疑義のある事業所には、ヒアリングや文書の照会を行い、必要に応じて返還を求め、介護給付の適正化を図ります。						
		5 介護給付費通知	利用者本人またはその家族に対し、年2回、介護保険サービスの事業所名・介護保険サービスの保険請求状況及び利用者負担額等の介護給付についての通知を行っています。利用者自ら実際に事業所に支払われている費用を再確認し、適正なサービスの利用を促します。						
基本目標5 介護保険料の算出									
						別紙4			介護福祉課